

調査項目②「個別避難計画の在り方」

1. はじめに

令和3年5月の災害対策基本法改正により、有事を見越した事前準備を進め、迅速に避難支援を行うことで、避難行動要支援者だけでなく避難支援等関係者の犠牲を抑えることを目的に、要介護高齢者や障害者等の避難行動要支援者ごとの個別避難計画作成が市町村の努力義務とされたことに伴い、市としてどのように計画を進めていくのかを総務常任委員会として集中的に調査、研究する必要があると考え、「個別避難計画の在り方」を調査テーマと決定した。

2 調査経過

日 時	活 動	概 要
R 4. 1 0. 2 7	地域別意見交換会 事前勉強会	「防災」をテーマに、 1. 過去の大災害を教訓とした市の防災体制について 2. 個別避難計画について 3. 避難所の感染症対策について 4. 避難所でのよくある質問について グループディスカッション形式で意見交換
R 4. 1 1. 5 (14:00・18:30) R 4. 1 1. 1 2	地域別意見交換会 (3か所にて開催)	「防災」をテーマに 1. 個別避難計画に関すること 2. コロナ禍での避難所運営 3. その他（防災に関すること）
R 5. 1. 2 3	視 察	福岡県大野城市 ・防災について ・コロナ禍での避難所の運営について ・市民の防災意識の向上について

3. 調査報告と提案

(1) 調査報告

意見交換会で「防災」をテーマに実施したところ、市民の方からのご意見が多かったのが、避難所まで距離があり避難するのが大変であることや、避難所まで行けない高齢者についての対策を求めるとご意見などであり、避難体制への不安がみられた。

また、福岡県大野城市での視察においては、防災についてのソフト面、ハード面か

ら先進事例を学ぶことで「災害に強いまち」をつくるための一助とすることを目的に調査を行ったところ、避難所は各地域の公民館を利用しており、市民にとって距離的な課題としては無いように思われた。また本市と同じように防災士の養成講座を行っており、令和4年度からは大野城市防災士連絡協議会を設立し、横のつながりができていることが分かった。個別避難計画の策定については支援希望者全員の個別避難計画を作成するのは困難であることから、対象者のトリアージが必要であるなどの課題があった。

(2) 提案

本市は小中学校を避難所に設定し、大野城市では各公民館を設定している。本市は避難者数は十分にカバーはできているが、距離の課題があり再考の余地があると考えられる。個別避難計画に関しては、本市に限らず、人力的な理由もあり作成に時間がかかっている。大野城市での課題にもあったが、対象者をトリアージし、必要な方から作成していくことも必要だと考える。また本市においても防災士の横のつながりができる体系が必要と考える。

(3) おわりに

個別避難計画は努力義務としての計画作成ではあるが、約4,300名いる避難行動要支援者名簿に記載されている全員分を一度に作成するのは難しいため、ハザード地域の方や医療的ケアを必要とされる方など優先順位を定めて順次着手し策定されることを期待する。また公助、自助、共助の連携を密にし、どのように災害被害を軽減していくかを今後も研究していく必要がある。